

東京くらしねっと

今月の話題

今年こそスッキリ! 年末片づけ5つのポイント

～安心・安全・快適な部屋を取り戻そう～

読者レポート

ペットとの快適ライフ ～トラブルを防いで心豊かに～

テストレポート

スチームクリーナーでのやけどに注意!

相談の窓口から

アナログ回線が廃止されると光回線の工事が必要?



東京都消費生活総合センター
相談窓口のご案内

☎ 03-3235-1155

受付時間

月曜～土曜 9:00～17:00
(祝日・年末年始を除く)

〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階 ●JR・東京メトロ・都営地下鉄「飯田橋」駅すぐ

お近くの消費生活相談窓口につながります
消費者ホットライン 局番なし188

東京の消費生活に関する情報サイト

東京くらしWEB

検索

<https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/>



今年こそスッキリ! 年末片づけ 5つのポイント



～安心・安全・快適な部屋を取り戻そう～

一般社団法人 実家片づけ整理協会

代表理事 **渡部 亜矢**

今年こそスッキリ片づけて、新年を迎えたいと思っている方も多いことでしょう。

片づけが難しいのは、同じ家族でも物に対する価値観や「きれい」の基準が違うからです。

そこで、家族で共通認識を持ちやすい安心・安全という観点で片づけることをご提案します。年末の大掃除・片づけの簡単なポイントを5つご紹介します。



ポイント①
安心・安全優先
～動線を片づける～

まず、最初の片づけに必ずおすすめるのは、玄関です。玄関は、そのご家族の「顔」なので、家族の間でも片づけに異論を唱える人は少ないでしょう。また、いざ地震や火事になった場合に、避難経路となりますので、片づけの優先度が高い場所です。靴箱に1年以上履いていない靴があったら処分を検討しましょう。靴があったスペースを活用すれば、防災リュックを1つしまつことができます。

次に、寝室からトイレまで床置きをなくしましょう。特に高齢の方は、夜中にトイレに行く回数が増える傾向にあるので、動線上の物をなくし、つまずかないようにしておきましょう。「停電になってもトイレに行けるように片づけておこうね」という、防災面からの声かけを家族同士ですると良いでしょう。高齢の方の中には、自分は体力があつて転ばないと思つている方もいらっしゃると思います。「つまずくから片づけて」というのではなく、防災面での必要性を伝えると、片づける気持ちになりやすいでしょう。

一般に、年末年始に集まる家族の人数が、その家で必要なモノの数と考えられます。来客の人数分以上の箸や食器は不要であるということを意識してみましよう。いざとなつたら必要な分をレンタルもできます。座布団はいすがあれば使わなくても泊まり客がいなければ出番はないでしょう。また高齢の夫婦二人住まいには、かつて使つていた大家族用の鍋は大きすぎるかもしれ

ポイント②
必要なモノを必要なだけ



ングのダイニングテーブルの上や、キッチン周りの周りなど、目につきやすいところから片づけることをおすすめます。早くすっきり感を味わつていただく、次の片づけのモチベーションにつながります。

ませんし、料理をするときに重たくて危険です。今あるモノの数や大きさが実際の生活にあっているかどうか、見直しをしてみてください。

ポイント③ 命や健康を守るものを片づける

普段飲んでいる薬やお薬手帳、メガネ、補聴器、入れ歯などは、命や健康を守るために必要なものです。これらは、他の人のものではありません。代替できませんし、災害時にも必要となります。自分や家族でしまっている場所を確認し、わかりやすい場所において、すぐに持ちだせるようにしておきましょう。

古い薬はこれを機会に処分しましょう。体の調子は常に変わりまじ、誤飲などの危険があります。普段から、処方薬の飲み忘れを防ぐよう箱などに入れて整理しておくとう良いでしょう。

ポイント④ 欲張らないで少しずつ 納戸や押し入れは後回し

年末は、普段しないことをしようとして、いきなり押し入れや納戸に手

をつけようとするとする方は要注意です。納戸や押し入れは普段使わないものが押し込まれているケースが多いのです。たとえば、昔の写真が出てきて、見ているうちに日が暮れて…あっという間に時間切れとなり、そのまま元に戻して、今年の大掃除は終わりということを繰り返している方も、実は少なくありません。

押し入れや納戸は、ずっと眠ったままの古い家電などを粗大ごみに出すだけにするなど、ポイントをしぼりましょう。片づけるのなら、慌ただしくなく、体力の負担の少ない、春や秋などの過ごしやすい季節にするとう良いでしょう。



ポイント⑤ 計画は、年末最終ごみ 収集日の確認から

年末はごみの収集や資源回収のスケジュールが変わったり、休みとな

ることがあります。

また、粗大ごみの回収は年末に集中するため、早い時期に予約をしないと年内の回収に間に合わないこともあります。捨てる決心をした粗大ごみと一緒に年を越すというのはもったいないですね。

そこで、年内最終の収集日より前に捨てられるように計画を立てましょう。ゴールから先に決めるのがポイントです。なお、ごみの収集日や出し方などは自治体により異なるので、事前に確認すると安心です。

年末の片づけを機会に、日頃使っていないもの、たとえば動かかない扇風機や古い暖房器具、重たくて持てないスーツケースなどの処分を考えてみてはいかがでしょうか。

○不用品の回収を依頼する際は

ご注意を！

不用品の回収を事業者に依頼したところ、回収作業後に当初の見積額を大きく上回る高額な請求を受けたといった相談が寄せられています。

注意点

- 複数の事業者から見積書をとり、内容や金額を比較するなど、依頼前によく確認しましょう。
- 回収当日も作業前に再度見積金額

について確認しましょう。

- 一般家庭から不用品を収集・運搬するには、一般廃棄物収集運搬業の許可が必要です。許可を受けている事業者かどうかは区市町村で確認できます。

おかしいなと思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

最後に

いかがでしたか。年末は、世の中全体が片づけモードになっています。普段忙しい人であっても、年末だけは、片づけや掃除に協力してもらいやすい季節です。手の届かないところなどは無理をせず、周りの人や家族に上手にお願いして、スッキリと新年を迎えましょう。



ペットとの快適ライフ ～トラブルを防いで心豊かに～

読者委員 **寺本 日名子**

皆さん、動物はお好きですか？

犬や猫などのペットは、癒してくれたり、生きがいを与えてくれる大切な存在として、多くの家庭で飼われています。

今回はそんなペットとより良く暮らすために、私たちができることを読者の皆さんにご紹介したいと思い、日本で最も歴史のある動物愛護団体である、(公財)日本動物愛護協会を取材しました。



寺本委員(左)と(公財)日本動物愛護協会 事務局長の廣瀬さん

- **動物の命を守る活動**
行き場を失った犬や猫の譲渡会の開催
● **動物の命を守る活動**
全国から寄せられる動物相談に対するアドバイスなど
- **社会への提言活動**
動物愛護週間(毎年9月)でさまざまな催しを開催
テレビやラジオなどでの啓発など
- **命の大切さを知ってもらう活動**
学校や企業での講演会の開催

日本動物愛護協会の活動

ペットは大切な家族であると思う方が増えていきます。しかし取材を通して、さまざまな事情により行き場を失ってしまう動物がたくさんいることを知りました。そこで今回は、人とペットが幸せに暮らすために、日本動物愛護協会が取り組まれていること、そしてペットを飼おうと思っている人にぜひ知ってほしいことを伺ったので、ご紹介します。

ペットを巡る現状

- 自治体や全国の小中高等学校に、殺処分低減や飼い主の責任を考える啓発冊子やポスターを配布など



動物愛護啓発ポスター

10の条件

(右のポスターは中学校の道徳の教科書にも採用されました。)

ペットを飼う前はその可愛さばかりを考えてしまいがちです。しかし、どんな動物もその世話は簡単ではないこと、その動物にあった適正な飼い方(適正飼養)があることを知る必要があります。日本動物愛護協会では、「飼い主に必要な10の条件(表参照)」を提言しています。

- 1 お住まいはペットを飼える環境ですか？
- 2 家族全員、ペットを飼うことに賛成していますか？
- 3 家族に動物アレルギーの人はいますか？

4 寿命が来るその日まで、お世話をしてくれませんか？

5 ペットのお世話は365日お休みなしです。その時間と体力と覚悟はありますか？

6 年を取ったペットのお世話ができますか？

7 ペットの一生にかかるお金をご存知ですか？

8 近隣に迷惑をかけないようにルールを教えることができますか？

9 転勤や引越が決まっても、一緒に連れて行けますか？

10 緊急時、代わりに飼ってくれる人がいますか？

以下では、その中のいくつかをご紹介します。

飼育環境について①

室内で飼う場合、ペットが安全に過ごせる環境が必要です。ペットが異物を誤飲しないように部屋を整理整頓し、火を使う台所などには行けないよう柵を設けるなどの工夫が必要です。猫の場合は、室内で上下運動ができれば広いスペースでなくても大丈夫だそうです。

お世話の負担について④～⑥

室内で飼う猫の寿命は16年前後と言われています。一方で犬は犬種によ

って異なるそうです。また、犬の場合は基本的に毎日の散歩が必要となります。ペットの幸せは飼い主にかかっています。ペットが寿命を迎えるまで適切な世話ができるかを十分に考える必要があります。



ペットに要するお金について⑦

ペットにかかる費用は、餌代をはじめ、医療費（健康診断費含む）、ワクチン代、トリミング代（必要かどうかは犬種による）などさまざまです。特に医療費については、ペットには公的な健康保険の制度がないことから高額になる場合もあります。

ペット保険もありますが、保険によつては適用される病気や怪我が指定されている場合があります。そのため保険への加入を検討する際は、あらかじめ補償内容や保険料など、契約内容をよく調べるのが重要です。

最後まで命への責任を果たす⑩

ペットの飼い主には一つの命を預か

る重大な責任があります。今は問題なく飼うことができても、引越や飼い主の病気などでペットのお世話ができなくなることもあります。そのような事態に備え、家族や友人など代わりに飼ってくれる方をあらかじめ探しておくことも重要です。

以上のポイントを参考に、ペットを飼う前に家族で話し合い、将来を見据えた選択をすれば、途中で飼えなくなってしまうといった事態を防ぐことができると思います。

ペットショップで購入する際には

ペットを迎え入れる方法は、各団体が開催する譲渡会の他にもさまざまありますが、ペットショップで購入する際に知ってほしいことをご紹介します。

●動物取扱業の登録

ペットショップなど営利を目的として動物を取り扱う業者は、動物愛護管理法により地方自治体への登録が義務付けられています。登録業者は店舗に「第一種動物取扱業者標識」を掲げているので、購入の際に確認するようにしましょう。

第一種動物取扱業者標識	
①氏名又は名称	
②事業所の名称	
③事業所の所在地	
④第一種動物取扱業の種別	
⑤登録番号	
⑥登録年月日	年 月 日
⑦有効期間の末日	年 月 日
⑧動物取扱責任者	

第一種動物取扱業者標識

●ペットの購入などに関する相談

消費生活センターにはペット購入に関するトラブルなどの相談も寄せられているそうです。飼い主の責任や負担を購入前に十分に検討したうえで、ペットショップの販売員の説明をよく聞き、納得してから購入することがトラブルを避けるうえで重要です。

取材を終えて

ペットはとても愛しい存在です。ですが、人間と同じ様に病気もするし、介護が必要な時もあるかもしれません。その理解と準備を忘れずに、そして「飼い主に必要な10の条件」を検討したうえで、ペットと共に日々の生活を送ることができれば、とても幸せなペットライフになるのではないのでしょうか。それと同時に、行き場を失ってしまう動物を減らすことにつながる、この取材を通して感じました。



スチームクリーナーでのやけどに注意!

高温のスチームを吹き付けて汚れを落とすスチームクリーナー。やけどなどの相談が寄せられていることから、製品表面の温度測定試験などにより安全性に関する商品テストを実施しました。



● テスト結果 ※商品テスト対象:5製品

- 使用中の噴出口近くのスチーム温度が、90℃以上を示した製品がありました。また、表面温度が80℃程度に上昇する製品もありました。
- 使用終了10分経過した後も、表面温度が55℃以上を示した製品がありました。
- 再現テストの結果、以下のことを確認しました。
 - ① 部品の装着が不完全なまま使用すると、脱落した部品がスチームの勢いで吹き飛ばされる場合がある。
 - ② 電源を切つてすぐにスチームを噴出するスイッチを押しても、スチームが出る場合がある。

● 消費者へのアドバイス

- 使用する際は、使用方法などを確認し、記載された注意事項を守りましょう。
 - ・部品を正しく装着し、ゴム手袋などの保護具を着用の上、使用しましょう。・給水や収納は、製品が冷えてから、慎重に行いましょう。
- 周囲に人がいないことを確認してから使用しましょう。
- 子供が誤って操作しないよう、手の届かない場所に置いたり、ロック機能などを活用しましょう。

● 詳細は、**東京暮らしWEB**でご覧いただけます。HP https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/anzen/test/steamcleaner_press.html

問い合わせ 東京都生活文化局 消費生活部 生活安全課 ☎03-5388-3082

お・知・ら・せ・掲・示・板

夏期の商品量目立入検査の結果について

～表示量に容器類ほかの重さを含めた商品が多くみられました～

東京都計量検定所では、食料品などの内容量（量目）や表示が正しいか、小売店などに対して立入検査を行っています。

実施期間 令和元年6月3日(月)から7月8日(月)まで

対象事業所と検査内容 都内のスーパーマーケット・一般小売店・食品製造所など143の事業所に対し、計量販売している商品の内容量と表示の検査を実施

検査結果

表示された内容量が、計量法で定められた誤差*の範囲を超えて、不足していた商品は、検査を行った商品6,348点のうち120点で、全体の1.9%でした。

内容量が不足した商品の理由と割合

- 表示量に容器類やたれの小袋などの重さが含まれていた 59.2%
- 時間の経過に伴う乾燥による減量 30.8%
- その他 10.0%



※例：野菜の場合、表示量が50gを超え100g以下は3g、表示量が100gを超え500g以下は表示量の3%

検査事業所への対応

- ① 計量法で定める誤差を超えて内容量が不足した商品があった場合は、店頭に並んでいる同一の商品すべてについて再計量を指示。再計量の指示が必要のない商品でも、表示量が正しくない場合には計量方法の改善を指導。
- ② 今後、不適正事業所に対しては再度立入検査を実施し、改善状況を確認。改善がみられない場合は、計量法に基づく勧告、事業者名の公表、改善命令などの措置を実施。都内に多数の店舗をもつ事業者で複数の不適正事業所が確認された場合には、当該事業者の本部に対し適正な計量管理を確立するよう指導。

● 詳細は、**東京暮らしWEB** HP <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/keiryo/work/kakitatiirikensakekka-190827.html>

問い合わせ 東京都計量検定所 検査課 立入検査担当 ☎03-5617-6628

応募方法 下記の項目を記入のうえ、郵送またはメールでご応募ください。

- ① 作文『私が「東京暮らしねっと」で取り上げてみたい企画・テーマ』400字程度
- ② 住所 ③ 氏名（ふりがな） ④ 年齢 ⑤ 職業 ⑥ 電話番号 ⑦ メールアドレス

応募締切 令和元年11月30日(土) 消印・受信有効

その他 選考結果は令和2年1月15日(水)までに応募者全員に通知します。

応募書類は返却いたしません。なお、個人情報については選考の目的以外に使用しません。

毎号約8万部発行
主な読者はミドル～
高齢者の方です



メールでのご応募大歓迎!

問い合わせ・応募先

東京都消費生活総合センター 活動推進課 「東京暮らしねっと」編集部 ☎03-3235-1157

〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階

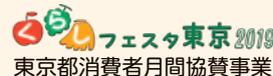
メールアドレス S0000585@section.metro.tokyo.jp

講座案内 受講無料

- 対象は都内在住または在勤、在学（高校生以上）の方 ●応募者多数の場合は抽選
- 当日の参加申し込み不可 ●定員に満たない場合は締切日以降も受付

IoT・AIで拓く未来！～私たちの消費生活はどう変わるのか～

IoT※・AI・キャッシュレスなどの進展により私達の消費生活は便利になる一方、課題もあります。事業者・消費者・行政の立場から取組をわかりやすく紹介し、安心してサービスを利用するためのポイントをお伝えします。
※さまざまな「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。



開催日 **11月28日(木)** 13:30～16:15 (開場13:00)

第1部 基調講演 **テーマ「IoTとAIで「人のため」の未来を実現」** ●講師 東京大学 大学院情報学環長・教授 **越塚 登 氏**

第2部 事例報告 ●一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) スマートホーム運営委員会 委員長 **高橋 和久 氏** (シャープ株式会社)
●一般社団法人 キャッシュレス推進協議会 事務局長/常務理事 **福田 好郎 氏**
●一般社団法人 全国消費者団体連絡会 事務局長 **浦郷 由季 氏**
●東京都消費生活総合センター 所長 **戸澤 互 氏**

質疑応答 事前にいただいた質問に対してお答えいただけます。

託児あり

※託児（6か月以上・就学前の乳幼児）を希望する場合は、必要事項に加え乳幼児の性別と年齢（月齢）を記入してください。

会場 **東京ウイメンズプラザホール** (渋谷区神宮前5-53-67・地下鉄「表参道」駅徒歩7分)

対象 **都内在住・在勤・在学の方** 定員 **250名** 参加費 **無料**

申込方法 **電話・FAX** (氏名(ふりがな)・年代・電話・住所・所属団体等 (1.都民 2.消費者団体 3.事業者 4.行政機関)・質問内容を記入)で東京都消費生活総合センター協働連携事業担当へ。**電子申請**でもお申し込みできます。

申込締切 令和元年11月21日(木) ※質問受付11月11日(月)まで ただし、定員に満たない場合は締切日以降も受け付けます。

主催:東京都消費生活総合センター ●共催:一般社団法人 電子情報技術産業協会 (JEITA) / 一般社団法人 キャッシュレス推進協議会
協力:一般社団法人 全国消費者団体連絡会

申込先・問い合わせ **東京都消費生活総合センター 活動推進課 協働連携事業担当**
☎03-3235-4167 **☎03-3235-1229**

電子申請 <https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/koza/center/koza191128.html>



講座	講師	会場・日時	
化粧品を知る ～正しい知識と正しい使い方を習得しよう～ ※メイクアップ講座ではありません	日本化粧品工業連合会 派遣講師	消費生活総合センター(飯田橋) 1月24日(金) 13:30～16:00 申込締切 12月20日(金) (消印有効) 定員 32名 12/27(金)までにはがきにて抽選結果を通知	多摩消費生活センター(立川) 1月17日(金) 13:30～16:00 申込締切 12月18日(水) (消印有効) 定員 16名 12/25(水)までにはがきにて抽選結果を通知
申込方法	通常はがき (63円)・FAX (①講座名 ②開催日 ③会場 ④住所* ⑤氏名(ふりがな) ⑥年代 ⑦電話番号(携帯) ⑧情報の入手場所 ⑨講座への意見・要望を記入) ※④で都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名を記載 例) 東京都〇〇市在勤(在学) 電子申請 東京都 募集中の講座 検索 https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabитай/koza/info.html		

講座	講師	会場・日時	
安全・安心な消費生活は日頃のエイジングケアから! ～フレイルを予防する正しい食生活の知識を学ぼう～ 調理実習と試食があります	ニュートリ・クッキング代表 (管理栄養士・国際薬膳師) よしや まりこ 葭谷 麻利子 氏	多摩消費生活センター(立川)のみで開催します 1月22日(水) 1月23日(木) 10:00～12:30 申込締切 12月31日(火) (消印有効) 定員 各日 18名	
申込方法	< 1講座につき、ひとり1枚の往復はがきのみ有効 > 往復はがき (往信面に①講座名 ②開催日 ③住所* ④氏名(ふりがな) ⑤電話番号、返信面はあて先を記入) ※③で都外在住の場合、勤務先・在学先の区市町村名を記載 例) 東京都〇〇市在勤(在学)		

託児あり

※託児（6か月以上・就学前の乳幼児）を希望する場合は、必要事項に加え乳幼児の性別と年齢（月齢）を記入してください。

飯田橋会場への申込先・問い合わせ	東京都消費生活総合センター 実験講座担当 〒162-0823 新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ16階	☎03-3235-1157 ☎03-3268-1505
立川会場への申込先・問い合わせ	東京都多摩消費生活センター 実験講座または食育講座担当 〒190-0023 立川市柴崎町2-15-19 東京都北多摩北部建設事務所3階	☎042-522-5119 ☎042-527-0764

東京くらしねっと 令和2年度 編集企画委員(読者委員) 募集

“くらしに役立つ都民のための消費生活情報誌”東京くらしねっとは、皆様のご意見をもとに紙面づくりをしています。テーマの企画提案・読者レポートの執筆をしてみませんか？

職務内容 ①編集企画会議に出席し、「東京くらしねっと」の記事内容について企画・提案する。(年6回)
②読者の立場・視点から、取材に基づき「読者レポート」を執筆する。(年1回)

募集人数 若干名 **任期** 令和2年2月から1年間 **謝礼** 会議への出席および取材・執筆に対して謝礼をお支払いします。

応募資格 ①都内に在住または在勤・在学し、平日日中の会議に出席できる方 ※ただし、公務員を除く。
②メールでの連絡、原稿受け渡しが可能の方 (原稿などの受け渡しは、電子データで行います。)





アナログ回線が廃止されると 光回線の工事が必要?

固定電話を使い続けるには
光回線の工事が必要です!!



自宅にある事業者から電話があり、「今後、固定電話はアナログ回線から光回線に切り替わる。光回線を使うには工事が必要だ」と言われました。固定電話を使い続けるためには光回線の工事が必要でしょうか。



東日本電信電話(株)は、2024年1月に固定電話の回線をアナログ回線から光回線に切り替える予定です。

これに便乗して、電話勧誘や訪問販売で、「光回線を使うには契約変更が必要だ」と勧誘する事例が発生しています。中には、事例のように「光回線の工事が必要である」等と言って強引に契約を結ぼうとする事例もあります。

しかし、東日本電信電話(株)の光回線切り替えにより、利用者が自宅内の回線工事を行う必要はありません。現在お使いの固定電話機はそのまま利用することができますし、切り替えに伴う手続きも一切不要です。基本料金は現在と同額の予定で、通話料は今までのような距離によって変わる料金体系ではなく、全国一律料金となるようです。切り替えに便乗した勧誘には十分注意してください。

なお、光回線サービスについては、

- 契約内容をよく理解できないまま光回線の契約を承諾してしまった。
- 安くなると言われたのに、以前よりも料金が高くなった。
- 現在契約している事業者のサービス変更だと思っていたら、全く関係ない事業者との契約だった。
- 聞いていた説明と違うので解約を申し出たら、高額な解約金を請求された。

などの相談が消費生活センターに寄せられています。

勧誘を受けた際は、事業者名、電話番号などの連絡先を必ず確認しましょう。勧誘されてもすぐに契約せず、現在の契約内容と比較・検討しましょう。契約内容や料金などについて不明な点があれば、事業者に問合せて納得するまで確認することが重要です。

契約する意志がない場合は、曖昧な返事をしないではっきりと断りましょう。契約してしまった場合でも、一定期間であれば解約可能な場合もありますので消費生活センターに相談してください。

相談窓口のご案内... ☎03-3235-1155

フレッシュ市場

ブリ



出世魚と呼ばれ縁起の良い魚として知られる「ブリ」は、晩秋の11月から真冬の2月にかけて、旬の時季を迎えます。

産地としては富山県の「ひみ寒ブリ」が有名ですが、北海道の「天上ぶり」や新潟県の「佐渡一番寒ブリ」と呼ばれるブランドもあります。

脂ののった美味しい「ブリ」を見分けるポイントは、一尾の場合ではどっぴりと丸みを帯びた体型のものを選ぶことです。切り身の場合は、腹身にあたる白い皮が付いているものを選ぶと良いでしょう。

お刺身やお寿司はもちろんのこと、定番の照り焼きや、さっと鍋にくぐらせて食べるブリしゃぶもおすすです。白子はポン酢で、真子(魚卵)は煮付にしても美味しくいただけます。

「ブリ」をはじめ、いろいろな魚や貝類などがそろう都内唯一の水産物専門市場の足立市場では、奇数月に一般の方でも買い物ができる「あだち市場の日」を開催しています。ぜひご来場ください。



市場のことをもっと知ってもらいために生まれた「イッチーノ」。市場大好きイッチーノの家族が「東京のいちば」の魅力伝えていきます!

詳しくは [東京都中央卸売市場](http://www.shijou.metro.tokyo.jp/)

<http://www.shijou.metro.tokyo.jp/>

資料提供: 東京都中央卸売市場 足立市場 大都魚類株式会社

